

R7.8.28～開始

お知らせ



処方箋の薬剤名表記変更について

長崎大学病院では、後発医薬品の使用推進とともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等の一環として、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬について一般名処方をする場合があります。

<一般名処方とは？>

薬の「商品名」ではなく、薬の「成分名（一般名）」を処方箋に記載することです。

<一般名処方のメリットは？>

同じ成分の薬であれば先発医薬品でも後発医薬品でも薬剤師と相談し選択することができます。また、複数の製薬会社から薬の調達ができるため、特定の薬の供給が不足した場合であっても、患者さんに必要な薬が提供しやすくなります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



項目	商品名で記載	一般名で記載
薬剤名	〇〇錠	【般】△△△錠
用量	10mg	10mg
回数	1錠	1錠
用法	分1	分1
期間	就寝前	就寝前
日数	7日分	7日分

2025年8月
長崎大学病院

